



2025年1月16日
エコマーク新規商品類型「温水器」認定基準の策定にあたっての
意見ならびに委員候補者の募集について
(募集要項)

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

1. 意見ならびに委員候補者募集の目的・概要

温水器は、現代社会におけるライフラインに必須の設備となっており、環境に配慮した製品を推進していくことは、社会全体の環境負荷低減につながると考えられます。2022年度の国内メーカーの温水器の出荷金額は、ガス温水機器が2,203億円、石油温水機器が518億円(出典(一社)日本ガス石油機器工業会)であり、大きな市場規模となっています。

家庭の使用エネルギー消費(冷房、暖房、給湯、ちゅう房、動力・照明他)においても、給湯が占める割合は27.8%であり、全体の1/4以上を占めていることから、環境負荷低減に与える影響は非常に大きいものと考えられます。

そこで、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)」のエネルギー消費効率の基準など、国の環境政策を踏まえつつ、資源循環の観点含め、ライフサイクル全体における認定基準を設定し、一般消費者にも広く認知されているエコマークにおいて類型化を行うことで、環境配慮型商品の更なる普及と社会全体の環境負荷低減を目指します。

2. 意見ならびに委員候補者募集の対象

(1) 認定基準策定に関する意見について

「温水器」認定基準策定にあたり、検討の方向性や重視すべき環境評価項目などについての意見を募集します。

(2) 「温水器」基準策定委員候補者について

以下の①および②に該当し、「温水器」基準策定委員会において、委員として認定基準案策定にご協力いただける委員候補者を募集します。

- ① 認定基準案策定のための知見等を提供いただける方、あるいは、商品類型に興味・関心があり基準策定やエコマークの普及に特にご意見をお持ちの方
- ② 企業・団体、特に基準制定後のエコマーク認定取得やその普及に意欲のある企業・団体から推薦や紹介を受けた方(ここで、団体とは事業者関係団体・消費者団体・環境NGOなどを言います。)

「温水器」基準策定委員には、商品類型に関する供給者、消費者、および中立機関の専門家や有識者を選定することとしています。

当該委員は、今回応募された候補者の方を含めた候補者リストの中から、当協会理事長が当該委員会の運営に必要な人選を行って委員を委嘱します。委員名は非公表であり、委員をお願いする方にのみ、個別にご連絡をさしあげます。

参考:エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドライン

／Ⅱ-2 認定基準策定の手順 → <https://www.ecomark.jp/pdf/EM0201.pdf>

なお委員会は、原則として2か月に1回程度の頻度で、計3回程度、当協会(またはオンライン)にて開催します。会議は非公開とし、委員会へご出席の際には、公益財団法人日本環境協会の規定に基づき、謝金等をお支払いします。

3. 応募方法等

(1) 応募方法

応募に当たっては、下記の事項を記入し、電子メールにてご提出下さい。書式は自由です。また、必要に応じて補足資料などを添付して下さい。

電子メールの場合は、件名に「温水器の認定基準策定に関する意見」または「温水器の基準策定委員候補者への応募」を明記して下さい。

1)「温水器の認定基準策定に関する意見」の場合の記入事項

① 認定基準策定に向けた方向性や重視すべき環境評価項目あるいは環境配慮上のご意見・ご要望、② 氏名、③ 所属・役職名、④ 連絡先(住所、電話番号、電子メールアドレス等)

2)「「温水器」基準策定委員候補者への応募」の場合の記入事項(応募用紙をお使いいただいても結構です。)

① 委員候補に応募された理由、② この分野に関連する実務等の経験の有無、③ 推薦あるいは紹介を受けた企業・団体の名称、④ 氏名、⑤ 所属・役職名、⑥ 連絡先(住所、電話番号、電子メールアドレス等)
⑦ 基準検討の方向性や重視すべき環境評価項目、特に基準化を希望する内容などについての意見

応募用紙 → <https://www.ecomark.jp/word/iinoubo.docx>

※今回の募集を通じてエコマーク事務局が知り得た情報は、エコマーク事業の目的以外に使用することはありません。また、外部に開示・漏洩することはありません。

(2) 提出期限及び提出先

① 募集期間

受付開始:2025年1月16日(木)

受付締切:2025年2月15日(土)

② 提出先

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課 (中里、漣)

E-mail: info@ecomark.jp

問い合わせ:E-mail または TEL:03-5829-6284

以上